起震車・煙体験ハウス派遣申込書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　（宛先）板橋区長以下のとおり起震車・煙体験ハウスの派遣を申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込代表者 | 団体名 |  |
| 住　所 |  |
| 氏　名 |  |

 |
| 年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　　曜日） |
| 到着時間 | 原則、訓練開始の３０分前となります。 | 区記入欄 |
| 　　時　　分 |
| 訓練開始時間 | 　　　　時　　　分　※実際に地震体験や煙体験を開始する時間 |
| 終了時間 | 　　　　時　　　分　※到着から終了まで３時間以内 |
| 会　場 | ※図面等があるときは添付してください |
| 会場住所 | 板橋区 |
| 訓練内容 |  | 起震車のみ | どちらかに○をしてください煙体験ハウスのみの派遣はできません。 |
| 　 | 起震車と煙体験ハウス　 |
| 催し・イベント※チラシ等があるときは添付してください | 名称 |  |
| 開催時間 | 　　　時　　　分　～　　　時　　　分 |
| 概要等 |  |
| 参加者数（見込） | 名 ※30名以上の参加が見込まれることが要件です。 |
| 担当者 | (カナ) |  |
| 氏名 |  |
| 連絡先 |  | ※当日連絡がとれる電話番号 |
| 留意事項 | １　板橋区外への派遣はできません。２　事故防止のため、雨天、強風時は原則として派遣を中止します。この場合、派遣日の前日（前日が閉庁日にあたる場合は直前の開庁日）に決定し、担当者宛てご連絡します。３　公園や公道等の使用許可申請は申込者が行います。４　煙体験ハウスの実施にあたっては、申込者が入退室の管理を行います。５　起震車派遣に伴う指導者は、催し・イベント全体に対する講評は行いません。６　故意又は重大な過失により、起震車及び煙体験ハウスの機器等に故障・破損が生じた場合は、申込者が賠償の責を負うことがあります。 |

**実施日の２週間前までに地域防災支援課へご提出ください。**